

平成 23 年度 決算に係る
定期監査調査書
決算審査

平成 24 年 8 月

教育委員会事務局特別支援教育課

1	前年度指摘事項等に対する措置等.....	1 頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
(3)	決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況.....	1 頁
3	組織及び業務調べ.....	2 頁
4	職員の定員、現員調べ.....	2 頁
5	役付職員の調べ.....	2 頁
6	主な事業に関する調べ.....	3 頁
7	決算調書（総括表）.....	10 頁
8	事業別実施状況調べ.....	11 頁
9	予備費の充用調べ.....	14 頁
10	繰越関係調べ.....	14 頁
(1)	継続費過次繰越調べ	
(2)	繰越明許費調べ	
(3)	事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ.....	16 頁
12	収入事務処理状況調べ.....	16 頁
(1)	分担金及び負担金	
(2)	使用料	
(3)	手数料	
(4)	財産収入	
(5)	寄付金	
(6)	諸収入	
(7)	現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ.....	18 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ.....	18 頁
15	税外収入不納欠損額調べ.....	18 頁
16	債務負担行為の状況調べ.....	19 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ.....	20 頁
(1)	負担金	
(2)	補助金	
(2-2)	補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
(3)	交付金	
(4)	委託料	
(4-2)	委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ.....	23 頁
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）.....	24 頁
19	財産に関する調べ.....	25 頁
(1)	公有財産	
(2)	金券類の受払状況	
(3)	基金	
(4)	債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ.....	25 頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	
21	借受不動産明細調べ.....	25 頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ.....	25 頁
(1)	職員住宅	
(2)	職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ.....	25 頁
24	寄附物件の受納状況調べ.....	25 頁
25	備品の処分状況調べ.....	25 頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ.....	25 頁
27	貸付金等状況調べ.....	25 頁
(1)	総括表	
(2)	償還状況	
○	意見、要望等.....	25 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見

監査意見	処理状況等
<p>○特別支援教育の充実等について</p> <ul style="list-style-type: none">多くの教員が特別支援学校の教員免許を取得することを推奨して、障がいのある児童生徒に対して組織全体で対応できる体制を検討されたい。また、保護者等の理解を深め、高等学校入学の際の個人情報の円滑な伝達を図るとともに、就学時から就労又は進学までの一貫した支援の仕組を構築し、特別支援教育の充実等に取り組まれたい。	<ul style="list-style-type: none">放送大学や他県で実施される講習を受講することで、より短期間での単位取得が可能となるため、これらの講習に関する情報を提供して受講を促し、必要な単位の早期取得につなげている。また、受講対象者の拡大等により受講者数は増加しているが、講習の受講者数に対する免許の申請状況から、講習を受講して必要な単位を取得した者の中に免許取得のための申請を行っていない者も多くいると考えられるため、講習受講者の単位取得状況を確認して、免許申請が可能となっている者に対して申請を働きかけることにより、保有率の向上を図っている。教職員が発達障がいなどに関する共通理解を深め充実した指導・支援を行うことができるよう、これまでの関係課指導主事や医師を講師とした学校独自の研修に加えて、平成22年度から24年度まで3年間継続して、全県立高等学校の全教職員が障がい特性や分かりやすい授業づくり等、基本的な内容も含め専門性向上を図るため、共通の研修にも取り組んでいる。さらに、平成23、24年度の2年間は「高等学校における発達障がいのある生徒支援事業」において、県内三地区の県立高等学校3校を指定するとともに、核となる教諭を指名して「中学校から高等学校へのつなぎや就労・進学など移行期における円滑な支援」・「個に応じた支援」等の研究を進めている。また、県立高等学校入学の際の個人情報の円滑な伝達を図り、高校生活における生徒の指導・支援を一層充実させることを目的として、平成23年度入学生から「特別な教育的支援を必要とする生徒に関する必要な情報の引継」の取組を開始している。

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
特別支援教育課	総務担当	○公立の特別支援学校及び特別支援学級の児童及び生徒の就学奨励に関すること。
	管理担当	○県立特別支援学校の設置、廃止及び管理の指導に関すること。 ○県立特別支援学校の教職員の定数及び任免その他の人事に関すること。 ○県立特別支援学校の教職員の組織する職員団体に関すること。
	指導担当	○公立の特別支援学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。 ○公立の特別支援学校の教科用図書及び教材の取扱いに関するこ
	高等特別支援学校準備室	○特別支援教育に関する地域の中心的な役割を果たす県立特別支援学校の体制の整備に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

区分 種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	24.4.1 現在	23.7.1 現在	24.4.1 現在	23.7.1 現在	24.4.1 現在	23.7.1 現在	24.4.1 現在	23.7.1 現在	
定員	13	13					13	13	
現員	13	13					13	13	
過不足(△)	0	0					0	0	
臨時職員									
非常勤職員	0	2					0	2	一般事務補助△2

5 役付職員の調べ

(平成24年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
課長	野坂 尚史	1 年 4 月	
高等特別支援学校準備室長	足立 一穂	1 年 4 月	
課長補佐	田貝 隆	4 年	
課長補佐	石田 浩	1 年 4 月	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																				
1 発達障がい児童生徒支援事業 決算額 (財源内訳) 一般財源 ○将来ビジョン VI 育む (2)「人材・鳥取」の推進	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 小中学校の通常の学級に在籍する発達障がいの児童生徒への教育的支援を行う。 (イ) 事業の実施状況 教員の専門性の向上を図るとともに、福祉・医療・教育が連携し、一貫した支援体制整備を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自閉症・発達障がい支援センターへの教員の派遣</td><td>福祉と教育の連携を強化するために、教員を1名派遣。県内の様々なケースの支援会議に参加し、指導助言を行った。</td></tr> <tr> <td>発達障がい教育拠点（白兎・倉吉・県立米子養護学校）における通級による指導</td><td> 発達障がいのある児童生徒を対象とした通級による指導を実施した。 利用者 白兎養護学校：小学生4名・中学生4名 倉吉養護学校：小学生9名・中学生8名 県立米子養護学校：小学生11名 （幼児と高校生については、教育相談対応） また、発達障がい教育拠点として、特に各圏域の学校への指導、支援にあたった。 </td></tr> <tr> <td>*LD等専門員研修派遣</td><td>小中学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持った教員を3名養成した。</td></tr> <tr> <td>教育相談等研修派遣</td><td>特別支援学校の教員を大学に派遣し、発達障がい等の児童生徒の対応や相談指導にあたる教員を3名養成した。</td></tr> <tr> <td>LD等専門員の配置</td><td>専門研修を受けた教員を小中学校等に12名配置し、発達障がいのある児童生徒への支援にあたった。</td></tr> <tr> <td>LD等非常勤講師の配置</td><td>LD等により、特別な支援が必要な児童生徒が在籍し、学級経営上困難を極めている小中学校の通常の学級に非常勤講師を延べ20名配置した。</td></tr> <tr> <td>小学校における*通級指導教室の設置</td><td>LD等発達障がいの児童を対象とした通級指導教室を15校に設置し、児童及び保護者の指導・支援にあたった。</td></tr> <tr> <td>高等学校における支援体制整備</td><td>特別支援教育担当者の指名、校内委員会の設置、校内研修会実施に向けた啓発を行った。高等学校課と連携し、全県立高等学校の全教職員を対象とした校内研修会を行った。（平成22年度から3年間継続する予定）</td></tr> <tr> <td>特別支援教育連絡会の開催</td><td>東・中・西部地区の各圏域の特別支援教育支援体制のシステムをより機能させるために、LD等専門員や特別支援教育コーディネーター等の専門性を有する教育関係者による「特別支援教育連絡会」を開催し、一層の特別支援教育支援体制の充実を図った。</td></tr> </tbody> </table>	項目	内容	自閉症・発達障がい支援センターへの教員の派遣	福祉と教育の連携を強化するために、教員を1名派遣。県内の様々なケースの支援会議に参加し、指導助言を行った。	発達障がい教育拠点（白兎・倉吉・県立米子養護学校）における通級による指導	発達障がいのある児童生徒を対象とした通級による指導を実施した。 利用者 白兎養護学校：小学生4名・中学生4名 倉吉養護学校：小学生9名・中学生8名 県立米子養護学校：小学生11名 （幼児と高校生については、教育相談対応） また、発達障がい教育拠点として、特に各圏域の学校への指導、支援にあたった。	*LD等専門員研修派遣	小中学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持った教員を3名養成した。	教育相談等研修派遣	特別支援学校の教員を大学に派遣し、発達障がい等の児童生徒の対応や相談指導にあたる教員を3名養成した。	LD等専門員の配置	専門研修を受けた教員を小中学校等に12名配置し、発達障がいのある児童生徒への支援にあたった。	LD等非常勤講師の配置	LD等により、特別な支援が必要な児童生徒が在籍し、学級経営上困難を極めている小中学校の通常の学級に非常勤講師を延べ20名配置した。	小学校における*通級指導教室の設置	LD等発達障がいの児童を対象とした通級指導教室を15校に設置し、児童及び保護者の指導・支援にあたった。	高等学校における支援体制整備	特別支援教育担当者の指名、校内委員会の設置、校内研修会実施に向けた啓発を行った。高等学校課と連携し、全県立高等学校の全教職員を対象とした校内研修会を行った。（平成22年度から3年間継続する予定）	特別支援教育連絡会の開催	東・中・西部地区の各圏域の特別支援教育支援体制のシステムをより機能させるために、LD等専門員や特別支援教育コーディネーター等の専門性を有する教育関係者による「特別支援教育連絡会」を開催し、一層の特別支援教育支援体制の充実を図った。
項目	内容																				
自閉症・発達障がい支援センターへの教員の派遣	福祉と教育の連携を強化するために、教員を1名派遣。県内の様々なケースの支援会議に参加し、指導助言を行った。																				
発達障がい教育拠点（白兎・倉吉・県立米子養護学校）における通級による指導	発達障がいのある児童生徒を対象とした通級による指導を実施した。 利用者 白兎養護学校：小学生4名・中学生4名 倉吉養護学校：小学生9名・中学生8名 県立米子養護学校：小学生11名 （幼児と高校生については、教育相談対応） また、発達障がい教育拠点として、特に各圏域の学校への指導、支援にあたった。																				
*LD等専門員研修派遣	小中学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持った教員を3名養成した。																				
教育相談等研修派遣	特別支援学校の教員を大学に派遣し、発達障がい等の児童生徒の対応や相談指導にあたる教員を3名養成した。																				
LD等専門員の配置	専門研修を受けた教員を小中学校等に12名配置し、発達障がいのある児童生徒への支援にあたった。																				
LD等非常勤講師の配置	LD等により、特別な支援が必要な児童生徒が在籍し、学級経営上困難を極めている小中学校の通常の学級に非常勤講師を延べ20名配置した。																				
小学校における*通級指導教室の設置	LD等発達障がいの児童を対象とした通級指導教室を15校に設置し、児童及び保護者の指導・支援にあたった。																				
高等学校における支援体制整備	特別支援教育担当者の指名、校内委員会の設置、校内研修会実施に向けた啓発を行った。高等学校課と連携し、全県立高等学校の全教職員を対象とした校内研修会を行った。（平成22年度から3年間継続する予定）																				
特別支援教育連絡会の開催	東・中・西部地区の各圏域の特別支援教育支援体制のシステムをより機能させるために、LD等専門員や特別支援教育コーディネーター等の専門性を有する教育関係者による「特別支援教育連絡会」を開催し、一層の特別支援教育支援体制の充実を図った。																				

事業名	概要																		
(1) 発達障がい児童生徒支援事業)	「個別の教育支援計画」等の作成・活用の啓発	小・中・高等学校における「個別の教育支援計画」等の作成・活用について、相談活動等で理解啓発を行った。																	
	早期発見・早期支援体制整備の啓発	早期発見・早期支援の充実を図り、よりよい就学につなげるため、幼稚園（保育所）における園内体制の整備について、国公立園長会や市町村担当者連絡会に参加し、理解啓発を進めた。																	
<p>* <u>L D等専門員</u>：L D（学習障がい）、A D H D（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等の発達障がいのある児童生徒等への支援について巡回相談や依頼相談を行う他、研修会の講師等を行っている。</p> <p>* <u>通級指導教室</u>：障がいの状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒に、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細やかに、弾力的に提供する「通級による指導」をする教室のこと。心身の故障に応じた特別の指導を週に数単位時間程度行う。</p>																			
<p>イ 平成23年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 一貫した指導・支援の充実を図るために、中学校から高等学校への引継について、合格者登校日を引継日に設定し、保護者の理解と了解を得られたケースについて個別の教育支援計画等を活用した引継を行うことを進めた。</p>																			
<p>ウ 成果 ・相談活動やケース支援会議等で、L D等専門員と発達障がい者支援センターの職員が参加する等、教育と福祉の支援のネットワークが広がりつつある。 ・相談活動や研修会等での理解啓発を進めてきており、個別の教育支援計画の作成率が少しずつ高まっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>県立高等学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21. 9. 1現在</td> <td>69. 7%</td> <td>53. 2%</td> <td>20. 8%</td> </tr> <tr> <td>H22. 9. 1現在</td> <td>80. 7%</td> <td>80. 6%</td> <td>41. 7%</td> </tr> <tr> <td>H23. 9. 1現在</td> <td>85. 7%</td> <td>88. 7%</td> <td>37. 5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・通級による指導の実施により、在籍校との連携が図られ、通常の学習における配慮等にも生かされてきている。 ・L D等専門研修派遣を終えた者をL D等専門員や通級指導担当教員として配置することにより教育的支援の充実を図る一助となった。平成23年度のL D等専門員による相談活動の延べ件数は6, 633件であった。 （H21年度 6, 257件・H22年度 5, 724件）</p>				区分	小学校	中学校	県立高等学校	H21. 9. 1現在	69. 7%	53. 2%	20. 8%	H22. 9. 1現在	80. 7%	80. 6%	41. 7%	H23. 9. 1現在	85. 7%	88. 7%	37. 5%
区分	小学校	中学校	県立高等学校																
H21. 9. 1現在	69. 7%	53. 2%	20. 8%																
H22. 9. 1現在	80. 7%	80. 6%	41. 7%																
H23. 9. 1現在	85. 7%	88. 7%	37. 5%																
<p>エ 課題 幼稚園（保育所）から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校へと移行する際、校種間の支援方法等の情報がスムーズにつながりにくいため、特に「個別の教育支援計画」をツールとして活用し、校種間のお互いの窓口を明確化し移行支援会議等を行うことを更に徹底させる必要がある。また、個別の教育支援計画の作成・活用を進めるために、地域内において関係部局との連携を深め、保護者への相談支援体制の充実を図る必要がある。</p>																			

事業名	概要												
2 特別支援学校就労促進事業	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 特別支援学校卒業生の就労を促進、進路指導を充実させることを目的として次のような事業を実施した。 ○ジョブコーチ研修への教員の派遣、就労促進に向けた教育課程やコース制の検討の実施 ○進路先の開拓を進めるため、就労サポーターの配置 ○障がい者雇用を推進するため、障がい者のモデル的な雇用												
決算額 (財源内訳) 一般財源 雑入	13,313千円 13,279千円 34千円												
○将来ビジョン I ひらく (3)いきいきと働く就業環境	(イ) 事業の実施状況 ○職業教育促進事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職業指導スキルアップ研修</td><td>教職員の指導力向上を目的とし、教員をジョブコーチセミナーに派遣する。企業開拓、就労支援のための専門知識の向上及び方法と技術の習得を図る。</td></tr> <tr> <td>特別支援学校就労促進協議会</td><td>職業教育の改善、充実を目的とし、特別支援学校高等部主事、進路指導担当者等を対象とした本協議会を実施する。教育課程、コース制、作業内容等に係る協議を行う。</td></tr> </tbody> </table> ○就労促進調査モデル事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学校就労モデル事業</td><td>職業準備訓練及び、指導ノウハウ在校生の進路指導へ活用することを目的とし、給食補助員として1年間の雇用を行う。 [白兎養、倉吉養、県米養の3校に各1名ずつ雇用]</td></tr> <tr> <td>就労サポーター事業</td><td>卒業生の就労促進及び実習受け入れ等に係る職場開拓を目的とし、知的障がい者等の就労に関する実務経験を有する者などを非常勤職員として配置する。職場開拓、作業学習等への助言等の業務を行う。 配置校：白兎養護学校、倉吉養護学校、 県立米子養護学校</td></tr> </tbody> </table>	項目	内容	職業指導スキルアップ研修	教職員の指導力向上を目的とし、教員をジョブコーチセミナーに派遣する。企業開拓、就労支援のための専門知識の向上及び方法と技術の習得を図る。	特別支援学校就労促進協議会	職業教育の改善、充実を目的とし、特別支援学校高等部主事、進路指導担当者等を対象とした本協議会を実施する。教育課程、コース制、作業内容等に係る協議を行う。	項目	内容	特別支援学校就労モデル事業	職業準備訓練及び、指導ノウハウ在校生の進路指導へ活用することを目的とし、給食補助員として1年間の雇用を行う。 [白兎養、倉吉養、県米養の3校に各1名ずつ雇用]	就労サポーター事業	卒業生の就労促進及び実習受け入れ等に係る職場開拓を目的とし、知的障がい者等の就労に関する実務経験を有する者などを非常勤職員として配置する。職場開拓、作業学習等への助言等の業務を行う。 配置校：白兎養護学校、倉吉養護学校、 県立米子養護学校
項目	内容												
職業指導スキルアップ研修	教職員の指導力向上を目的とし、教員をジョブコーチセミナーに派遣する。企業開拓、就労支援のための専門知識の向上及び方法と技術の習得を図る。												
特別支援学校就労促進協議会	職業教育の改善、充実を目的とし、特別支援学校高等部主事、進路指導担当者等を対象とした本協議会を実施する。教育課程、コース制、作業内容等に係る協議を行う。												
項目	内容												
特別支援学校就労モデル事業	職業準備訓練及び、指導ノウハウ在校生の進路指導へ活用することを目的とし、給食補助員として1年間の雇用を行う。 [白兎養、倉吉養、県米養の3校に各1名ずつ雇用]												
就労サポーター事業	卒業生の就労促進及び実習受け入れ等に係る職場開拓を目的とし、知的障がい者等の就労に関する実務経験を有する者などを非常勤職員として配置する。職場開拓、作業学習等への助言等の業務を行う。 配置校：白兎養護学校、倉吉養護学校、 県立米子養護学校												
イ 平成23年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長裁量による予算執行を認め、より各学校の実態に応じた独自性のある事業を展開できるような取組へと改善を図るため、就労促進に係る事業の見直し（予算編成の組替）を行った。 												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th><th>平成23年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○学習指導改善充実事業 ・社会人講師招聘事業（職業自立） ・指導教員派遣事業 ・職業教育研究協議会 ・職業指導スキルアップ研修</td><td>→学校裁量予算（指導充実費）へ →学校裁量予算（指導充実費）へ →学校裁量予算（指導充実費）へ →職業教育促進事業へ</td></tr> <tr> <td>○進路指導充実事業 ・特別支援学校就労促進協議会 ・現場実習受け入れ先支援事業 ・職場開拓・フォローアップ事業</td><td>→職業教育促進事業へ →学校裁量予算（指導充実費）へ →学校裁量予算（指導充実費）へ</td></tr> <tr> <td>○就労促進調査モデル事業 ・特別支援学校就労モデル事業 ・就労サポーター事業 など</td><td>→継続</td></tr> </tbody> </table>	平成22年度	平成23年度	○学習指導改善充実事業 ・社会人講師招聘事業（職業自立） ・指導教員派遣事業 ・職業教育研究協議会 ・職業指導スキルアップ研修	→学校裁量予算（指導充実費）へ →学校裁量予算（指導充実費）へ →学校裁量予算（指導充実費）へ →職業教育促進事業へ	○進路指導充実事業 ・特別支援学校就労促進協議会 ・現場実習受け入れ先支援事業 ・職場開拓・フォローアップ事業	→職業教育促進事業へ →学校裁量予算（指導充実費）へ →学校裁量予算（指導充実費）へ	○就労促進調査モデル事業 ・特別支援学校就労モデル事業 ・就労サポーター事業 など	→継続				
平成22年度	平成23年度												
○学習指導改善充実事業 ・社会人講師招聘事業（職業自立） ・指導教員派遣事業 ・職業教育研究協議会 ・職業指導スキルアップ研修	→学校裁量予算（指導充実費）へ →学校裁量予算（指導充実費）へ →学校裁量予算（指導充実費）へ →職業教育促進事業へ												
○進路指導充実事業 ・特別支援学校就労促進協議会 ・現場実習受け入れ先支援事業 ・職場開拓・フォローアップ事業	→職業教育促進事業へ →学校裁量予算（指導充実費）へ →学校裁量予算（指導充実費）へ												
○就労促進調査モデル事業 ・特別支援学校就労モデル事業 ・就労サポーター事業 など	→継続												

事業名	概要								
(2 特別支援学校 就労促進事業)	<p>ウ 成 果</p> <p>○職業教育促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の専門的な知識技能を学校へ還元し、就職に対する生徒の心構えや意識の変革ができたことから就職を希望する生徒の割合が上がった。 [82.9% (H22) → 87.5% (H23)] ・職場実習の受入れ企業等が拡大し、障がい者雇用について企業関係者の理解が深まったことから企業等への就職をする生徒の割合が増加した。 [28.3% (H22) → 42.5% (H23)] <p>○就労促進調査モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の働く姿を実際に在校生に見せることにより、在校生の就労意欲の向上につながった。 ・モデル事業就業者の3名中2名が一般企業へ就職した。(平成22年度修了者) ・就労サポーター事業の成果として、ピンポイントで生徒の受入れ要望に応じる実習先が増えた。また実習先企業や就職を受け入れる企業数が増加した。 <p>エ 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい雇用情勢を踏まえ、関係部局で一層の連携を図りながら、企業等への理解及び啓発の推進に一層努める必要がある。 ・各学校で児童生徒のキャリア教育を一層推し進めることが重要である。そのため、各学校の実態に応じた一貫性のある指導内容等の研究を進め、指導体制を整備していく必要がある。 								
3 特別支援教育 総合推進事業 決算額 3,325千円 (財源内訳) 国 庫 3,325千円 ○将来ビジョン VI 育む (2)「人材・鳥取」 の推進	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>発達障がいを含む全ての障がいのある児童生徒への一貫した支援を行うため、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育を総合的に推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育体制整備の推進</td> <td>圏域ごとの特別支援教育連絡会の開催(毎月)、特別支援学級担任のための手引や通常の学級における特別支援教育の冊子の活用の啓発を行い、県内における特別支援教育体制の整備を行った。</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校における専門性の向上及びセンター的機能の発揮</td> <td>特別支援学校によるアドバイザー派遣を行い、専門性の向上に努めた。また、地域支援部を中心に小学校等への相談活動や研修会の講師・指導助言を行い、センター的機能の発揮に努めた。</td> </tr> <tr> <td>小中学校等における特別支援教育体制整備の充実</td> <td>グランドモデル地域(三朝町)及び推進地域(若桜町、日野町)において、就学指導コーディネーターを指名し、地域内の幼稚園(保育所)、小中学校、関係機関等との連絡調整や支援の充実を進めた。就学指導コーディネーターの業務負担を軽減するため非常勤講師を配置した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(文部科学省委託事業)</p>	項目	内容	特別支援教育体制整備の推進	圏域ごとの特別支援教育連絡会の開催(毎月)、特別支援学級担任のための手引や通常の学級における特別支援教育の冊子の活用の啓発を行い、県内における特別支援教育体制の整備を行った。	特別支援学校における専門性の向上及びセンター的機能の発揮	特別支援学校によるアドバイザー派遣を行い、専門性の向上に努めた。また、地域支援部を中心に小学校等への相談活動や研修会の講師・指導助言を行い、センター的機能の発揮に努めた。	小中学校等における特別支援教育体制整備の充実	グランドモデル地域(三朝町)及び推進地域(若桜町、日野町)において、就学指導コーディネーターを指名し、地域内の幼稚園(保育所)、小中学校、関係機関等との連絡調整や支援の充実を進めた。就学指導コーディネーターの業務負担を軽減するため非常勤講師を配置した。
項目	内容								
特別支援教育体制整備の推進	圏域ごとの特別支援教育連絡会の開催(毎月)、特別支援学級担任のための手引や通常の学級における特別支援教育の冊子の活用の啓発を行い、県内における特別支援教育体制の整備を行った。								
特別支援学校における専門性の向上及びセンター的機能の発揮	特別支援学校によるアドバイザー派遣を行い、専門性の向上に努めた。また、地域支援部を中心に小学校等への相談活動や研修会の講師・指導助言を行い、センター的機能の発揮に努めた。								
小中学校等における特別支援教育体制整備の充実	グランドモデル地域(三朝町)及び推進地域(若桜町、日野町)において、就学指導コーディネーターを指名し、地域内の幼稚園(保育所)、小中学校、関係機関等との連絡調整や支援の充実を進めた。就学指導コーディネーターの業務負担を軽減するため非常勤講師を配置した。								

事業名	概要
(3 特別支援教育総合推進事業)	<p>イ 平成23年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育体制整備において、管理職研修等の機会を捉え、学校の体制整備についての理解啓発を図った。 ・グランドモデル地域及び推進地域において一貫した支援の継続を図るために、地域内における関係部局との連絡会の定例化、個別の教育支援計画の作成と活用を進めた。 <p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グランドモデル地域及び推進地域において、就学指導コーディネーターを指名し、その業務負担を軽減するために非常勤講師を配置したことにより、小中学校や関係機関等との連絡調整や支援の充実を進めることができた。また、一貫した支援の継続を目指し、関係機関との連携も進んできた。 ・特別支援教育総合推進事業運営協議会において、一貫した支援の引継体制の整備やその強化に向けて検討を行い、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成や活用について意識が高まりつつある。 ・巡回・依頼相談や研修会等を通して、教師の専門性の向上を図っている。 <p>エ 課 題</p> <p>一貫した支援の継続を目指し、就学に向けて就学先の決定や就学先へのスムーズな移行を行うために、相談ファイルや支援シート等の作成や活用を進めていく必要性がある。また、保護者の理解啓発を進めていくために、地域内の関係機関が連携した相談機関の充実と窓口の明確化を進め、保護者支援の体制の充実を図ることが必要である。</p>
4 就学奨励費 決算額 (財源内訳) 国庫支出金 一般財源 36,741千円 39,404千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>特別支援学校へ就学する幼児、児童、生徒の就学に対する助成を行い、保護者の経済的負担を軽減する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○国庫負担・補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費：教科用図書購入費、学校給食費、通学費、寄宿舎居住に伴う経費、修学旅行費、学用品購入費、新入学児童・生徒学用品費 ・H23年度 738人 (76,145千円) <p>○単県：全額支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ①視覚障害者用拡大教科書購入 該当なし ②録音図書購入 該当なし <p>イ 平成23年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>国庫補助金の確保及び配分額の引き上げ、補助対象の拡大、事務手続きの簡素化等、児童生徒の実態や地域の実情に即した柔軟な制度となるよう見直しを行うことについて国に要望した。</p> <p>ウ 成 果</p> <p>障がいのある児童・生徒の保護者の経済的負担が軽減された。</p> <p>エ 課 題</p> <p>障がいの種類や程度は様々であり、国庫補助の対象とならないものでも、必要に応じて、きめ細かく対応していく必要がある。</p>

事業名	概要
<p>5 県立高等特別支援学校開設準備事業 決算額 101,381千円 (財源内訳) 基金繰入金 101,314千円 一般財源 67千円 ○将来ビジョン VI 育む (2)「人材・鳥取」の推進 ○政策項目 IV 人財とつとり (5)高等特別支援学校開校</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 平成25年4月の県立高等特別支援学校の開校に向けて具体的な教育内容を検討するとともに、施設設備の整備等、開校までに必要な準備作業を行う。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 ○入学者選抜の準備 ・入学者選抜に係る検討会の開催 ・中学校長会等、各関係団体と意見交換 ・学校概要説明会、生徒対象説明会、相談会の開催 ○教育課程、教育内容の検討 ・教育課程具体化検討委員会の開催 ・教育課程の具体化、年間指導計画を検討 ○校名の検討 ・校名の公募 ・校名選考委員会の開催 　　<委員>16名(有識者、地域関係者、PTA関係者、保護者代表等) 　　<概要>応募72点の中から3点を選考し教育委員会に提案 ○校舎等の施設整備 ・校舎改築等設計業務の委託 ・解体工事設計業務委託 ・工損事前調査業務、地質調査業務委託 等</p> <p>イ 平成23年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 平成23年2月に決定した整備方針に基づき、施設整備や教育内容等の具体化に取り組んだ。</p> <p>ウ 成 果 ・入学者選抜方針を決定した。 ・学校の設置目的、教育内容、選抜方針等について、生徒、保護者、学校関係者等への周知及び適切な相談、情報提供ができた。 ・教育課程案の完成、年間指導計画の具現化ができた。 ・校名及び学科名を決定した。 ・県立高等学校等設置条例の一部改正を行い、学校設置が決定した。 ・「県立高等特別支援学校教室棟新築他工事に係る基本・実施設計業務」他6件の設計業務等を発注し予定どおり業務完了した。</p> <p>エ 課 題 平成25年4月の開校に向けて、入学者選抜の実施準備、施設設備の整備等、遅れのないように続けて取り組む必要がある。</p>

事 業 名	概 要
6 県立高等特別支援学校整備費	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 特別支援学校生徒の職業教育の充実を図り、就労機会を拡大するため、平成25年4月の県立高等特別支援学校の設置に向けて校舎、寄宿舎等の施設整備を行う。 (イ) 事業の実施状況 ○県立高等特別支援学校教室棟他解体工事 ・旧赤崎高校校舎1棟他解体撤去工事を完了 ・実績額：34,797千円 ○県立高等特別支援学校教室棟新築工事 ・第2校舎新築及び既存校舎、体育館等の耐震及び内部改修工事に着手 ・完成予定：平成25年1月末 ・実績額：493,320千円 ○県立高等特別支援学校寄宿舎新築工事 ・学校敷地内に通学困難な生徒のための寄宿舎新築工事に着手 ・完成予定：平成25年1月末 ・実績額：210,460千円
決算額 738,577千円	イ 平成23年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 新規事業
(財源内訳) 基金繰入金 709,856千円 起 債 25,000千円 一般財源 3,721千円	ウ 成 果 計画している整備スケジュールのとおり解体工事の年度内完了及び教室棟新築工事に着手できた。
○将来ビジョン VI 育む (2)「人材・鳥取」 の推進 ○政策項目 IV 人財とつとり (5)高等特別支援 学校開校	エ 課 題 なし

7 決算調書

(総括表) 一般会計

区分	科 目	当初予算額	補正予算額	算 現	決算額の内訳		翌年度額 C	差引増減額 A-B-C	備 考	
					繰越事業費額	予備費及び流用増減額	計 A	B	本 庁 出納機関	
歳 出	教育振興費	280,442,000	△39,307,000	0	0	241,135,000	213,648,866	21,185,667	192,463,199	0
	特別支援学校費	137,501,000	2,000,692,000	36,223,000	0	2,174,416,000	843,753,976	738,550,630	105,203,346	1,314,789,000
	合 計	417,943,000	1,961,385,000	36,223,000	0	2,415,551,000	1,057,402,842	759,736,297	297,666,545	1,314,789,000
同 上	教育手数料	0	0	0	0	0	9,590			0
	教育費負担金	39,527,000	△5,361,000	0	0	34,166,000	30,393,896			0
	国庫補助金	24,186,000	1,457,000	8,765,000	0	34,408,000	10,143,641			11,976,000
財 源	教育費託金	4,283,000	0	0	0	4,283,000	3,324,913			0
	基金繰入金	104,699,000	1,213,733,000	0	0	1,318,432,000	1,294,005,987			0
	繰 越 金	0	0	27,458,000	0	27,458,000	27,458,000			0
内 訳	内 雑 入	355,000	0	0	0	355,000	899,913			0
	県 債	0	152,000,000	0	0	152,000,000	25,000,000			127,000,000
	小 計	173,050,000	1,361,829,000	36,223,000	0	1,571,102,000	1,391,235,940			138,976,000
充 當	一般県費	244,893,000	599,556,000	0	0	844,449,000	△333,833,098			1,175,813,000
	合 計	417,943,000	1,961,385,000	36,223,000	0	2,415,551,000	1,057,402,842			1,314,789,000
										43,359,158

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(教育振興費) 特別支援教育振興費	5,559,000	5,073,584	0	485,416	<p>就学指導委員会を開催し、障がいのある児童生徒の適正就学の推進を図った。また、特別支援学校教諭免許の取得に向け、免許法認定講習を開催し、教員の資質向上を図った。</p> <p>(1) 就学指導委員会の開催 年3回開催（10月、12月、1月） 委員（15名）：医師、学識経験者、児童福祉施設等職員</p> <p>(2) 特別支援学校教育職員免許法認定講習の実施 実施講習： ・特別支援教育の基礎理論に関する科目（1単位分） ・特別支援教育領域に関する科目（4単位分） ・免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目（1単位） 開催時期：平成23年7月30日～8月28日のうち12日間 開催場所：県立福祉人材センター 受講者：特別支援学校教諭、小・中・高等学校教諭、常勤講師、非常勤講師（延べ人数 731人）</p>
特別支援学校管理・運営事業	4,920,000	3,831,570	0	1,088,430	<p>特別支援学校の管理・運営及び充実・整備に向けた取組を行った。</p> <p>(1) 地域支援推進事業 各学校において、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校等に対して教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点としてセンター的機能の充実を図った。 ・外部からの相談受付 418回 ・訪問、助言（研修等の講師を含む） 1,052回</p> <p>(2) 医療的ケア 医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して看護師を配置するとともに、医療的ケアの研修等を行い、安全な環境整備に努めた。 ・医療的ケア運営協議会 1回 ・特別支援学校医療的ケア担当者連絡会 1回 ・摂食指導等に関する研修会 1回 ・学校看護師研修会 1回</p>

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果								
県立特別支援学校通学バス委託事業	99,189,000	97,573,889	0	1,615,111	通学バスの運行を実施し、県立特別支援学校（養護学校）における児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減に努めた。 5校 16路線 乗車人数 335人								
特別支援学校児童生徒支援事業	10,877,000	10,746,571	0	130,429	<p>遠距離地域から県立特別支援学校へ通学する児童、生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学支援員を配置し、通学バスを運行する市町村に対し助成した。</p> <p>(1) 県立養護学校通学支援職員設置事業 ・県立米子養護学校 通学支援児童生徒数 2人 (委託先 社会福祉法人あしーど)</p> <p>(2) 市町村等が行う児童生徒通学支援に対する交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先</th><th>通学支援児童生徒数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>智頭町</td><td>7人 (鳥取養護学校、白兎養護学校)</td></tr> <tr> <td>南部町</td><td>4人 (県立米子養護学校)</td></tr> <tr> <td>江府町</td><td>3人 (皆生養護学校、県立米子養護学校)</td></tr> </tbody> </table>	交付先	通学支援児童生徒数	智頭町	7人 (鳥取養護学校、白兎養護学校)	南部町	4人 (県立米子養護学校)	江府町	3人 (皆生養護学校、県立米子養護学校)
交付先	通学支援児童生徒数												
智頭町	7人 (鳥取養護学校、白兎養護学校)												
南部町	4人 (県立米子養護学校)												
江府町	3人 (皆生養護学校、県立米子養護学校)												
教職員人事管理費	1,320,000	872,151	0	447,849	盲・聾・養護学校の教職員の任用及び人事異動等を行った。								
教育職員免許事務費	326,000	144,410	0	181,590	<p>教育職員免許状の授与願等を審査し、免許状等を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教諭 専修免許状 0件 1種免許状 26件 2種免許状 39件 ほか 128件 計 193件 								
(主)発達障がい児童生徒支援事業	4,608,000	2,623,760	0	1,984,240									
(主)特別支援学校就労促進事業	14,430,000	13,312,645	0	1,117,355									
(主)特別支援教育総合推進事業	4,283,000	3,324,913	0	958,087									
(主)就学奨励費	95,623,000	76,145,373	0	19,477,627									
目 計	241,135,000	213,648,866	0	27,486,134									

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(特別支援学校費) (主)県立特別支援学校開設準備事業	101,767,000	101,380,630	0	386,370	
(主)県立特別支援学校整備費	2,011,319,000	738,577,000	1,272,742,000	0	
県立特別支援学校農場整備事業	2,100,000	0	2,100,000	0	県立高等特別支援学校の農場の設計の実施。（翌年度繰越）
白兎養護学校訪問学級（鳥取医療センター内）整備事業	55,430,000	0	39,947,000	15,483,000	鳥取医療センターの新病棟が新たに整備されることに伴い、白兎養護学校訪問学級の専門教育の場を整備するため、鳥取医療センターが実施する工事に要する経費の一部を負担する。（翌年度繰越）
県立特別支援学校図書館充実事業	3,800,000	3,796,346	0	3,654	特別支援学校の図書館の充実を図るため、図書及び書架の購入等を行った。（H22からの繰越事業）
目 計	2,174,416,000	843,753,976	1,314,789,000	15,873,024	
合 計	2,415,551,000	1,057,402,842	1,314,789,000	43,359,158	

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 繼続費遅次繰越調べ

科 目	事 業 名	継続費の 総額	平成23年度継続費予算現額			支 出 済 額	残 額	翌年 度 遅次 繰越額	左 の 財 源 内 訳	
			予算計上額	前 年 度 遅 次 繰 越 額	計				特 定 財 源	地 方 債
特別支援学校費	県立高等特別支援学校整備費	2,153,541,000	2,011,319,000	0	2,011,319,000	738,577,000	1,272,742,000	1,272,742,000	1,145,742,000	127,000,000
合 計		2,153,541,000	2,011,319,000	0	2,011,319,000	738,577,000	1,272,742,000	1,272,742,000	1,145,742,000	127,000,000

(2) 繰越明許費調べ

科 目	事 業 名	金 額	翌年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			繰 越 理 由
				既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
特別支援学校費	県立高等特別支援学校農場整備事業	2,100,000	2,100,000	0	0	0	2,100,000 農業系作業種の実習施設を整備するための設計業務について、発注用資料作成に不測の期間を要したことから、年度内の事業完了が困難となつたため。
合 計		2,100,000	2,100,000	0	0	0	2,100,000

(3) 事故繰越調べ

科 目	事 業 名	支 出 負 担 行 为 領	左 の 内 訳		支 出 負 担 行 为 予 定 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 内 訳			繰 越 理 由
			支 出 済 額	支 出 未 済 額			既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
特別支援学校費	白兎養護学校 訪問学級（鳥取医療センタ一内）整備事業費（平成23年度）	19,974,000	0	19,974,000	0	19,974,000	0	11,976,000	7,998,000	東日本大震災の復興需要により、平成23年10月から11月にかけて労働者の確保に支障が生じ、労働者の手配に不測の日数を要したこと及び平成23年12月下旬から平成24年1月初旬及び平成24年2月初旬から中旬にかけて、想定を超える降雪のため除雪等に日数を要し、
	白兎養護学校 訪問学級（鳥取医療センタ一内）整備事業費（平成22年度明許繰越）	19,973,000	0	19,973,000	0	19,973,000	0	0	19,973,000	鳥取医療センター4階部分の躯体工事に不測の日数を要したことから、工事に計30日の遅れが発生し、工事の完了時期が平成24年4月20日に延期となつたため。
	合 計	39,947,000	0	39,947,000	0	39,947,000	0	11,976,000	27,971,000	

1.1 収入証紙取扱額調査表

収入科目		件数	単価(円)	証紙(はりつけ額)(円)	備考
項目	節	細節			
教育手数料	教育手数料	証明書発行手数料	2	650	1,300
	計(節)		2	650	1,300
本庁執行分計(目)			2	650	1,300
出納機関執行分計(目)			2	650	1,300
目計				6,990	鳥取盲学校、鳥取聾学校、白兎養護学校、倉吉養護学校
合計				8,290	
				8,290	

1.2 収入事務処理状況調べ
(1) 分担金及び負担金

(2) 使用料

(3) 手数料

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
項目	節	細節						
教育手数料	教育手数料	証明書発行手数料	4	2,600	2,600	0	鳥取県手数料徴収条例	
	計(節)		4	2,600	2,600	0	0	
本庁執行分計(目)			4	2,600	2,600	0	0	
出納機関執行分計(目)			15	6,990	6,990	0	鳥取盲学校、鳥取聾学校、白兎養護学校、倉吉養護学校	
目計			19	9,590	9,590	0	0	
合計			19	9,590	9,590	0	0	

(4) 財産収入

(5) 寄付金

(1) 分担金及び負担金

(2) 使用料

(3) 手数料

(6) 諸収入

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
雜入	雜入	講習受講料	731	365,500	365,500	0	0	鳥取県教育職員免許法認定講習料	免許法認定講習料受講料
本庁執行分計(目)			731	365,500	365,500	0	0		
出納機関執行分計(目)				534,413	534,413	0	0		
目　　計					899,913	899,913	0	0	
合　　計					899,913	899,913	0	0	

(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(単位：円)

収入科目（節）	収入済額	備考
教育手数料 (教育手数料)	1,300 (1件)	証明書発行手数料
雑 入 (雑 入)	365,500 (731件)	免許法認定講習受講料
合 計	366,800 (732件)	

イ つり銭の状況

(平成24年3月31日現在)

つり銭の有無	無	つり銭の額(円)	
--------	---	----------	--

13 税外収入未済額調べ 該当なし

14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ 該当なし

15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況		当該事業の契約額等	執行(支出)状況				備考
		議決	期間		22年度までの債務負担行為の期間	23年度までの債務負担行為の期間	24年度以降の債務負担行為の期間	合計	
				設定年度の執行額A	22年度までの執行額B	23年度までの執行額C	24年度以降の執行額D		
特別支援学校運行・バス通学業務委託料	委託料借上料	平成19年12月	平成20年平成26年	300,225,000円	0円 委託料 10,921円～ 22,365円／便 2,700千円／年	2,700,000円 0円 255,559,369	8,100,000円 266,359,369	266,359,369	266,359,369円
鳥取養護学校運行委託	委託料	平成21年12月	平成22年平成24年	43,974,000円	10,080円／便	0円 11,864,160	12,005,280円 12,277,440	36,146,880	36,146,880円
白兎養護学校級整備訪問事業	負担金	平成22年3月	平成23年	32,424,000※ ^(注)	66,758,000円 0	0円 0	0円 0	0	0事故越
県立特別支援学校運行委託	委託料	平成22年12月	平成23年平成25年	309,672,000委託料 13,335円～ 22,680円／便	0円 0	81,482,676円 0	206,448,000円 287,930,676	287,930,676	287,930,676円
県立高等学校支拂費	備品購入費	平成23年6月	平成24年	59,075,000円	0円 0	0円 0	59,075,000円 59,075,000	59,075,000	59,075,000円
合	計			745,370,000円	0円 267,423,529	96,187,956円 285,900,440	649,511,925円 649,511,925	66,758,000円	66,758,000円

※(注) 白兎養護学校訪問学級整備事業の契約額の内訳
H21→H22繰越 1,911,000円 (実施設計分 H22支出済み)
H22→H23明許繰越 32,423,000円 (H22実施工事分) →H24へ繰越 (19,973,000円)
H23債務負担行為 32,424,000円 (H23実施工事分) →H24へ繰越 (19,974,000円)
合計 66,758,000円 繰越 39,947,000円

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
 (1) 負担金

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支 出 先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要領 等を含む)	備 考
(教育振興費)	200,000	単県	鳥取大学への内 地学研修に係 る負担金	鳥取市湖山町 国南四丁目101 号 鳥取大学	10/10	H23.4.28	200,000	鳥取県教育委員会から 生徒の現職教員の受入要項	
	268,000	単県	鳥取大学研究院 前期授業料	鳥取市湖山町 国南四丁目101 号 鳥取大学	10/10	H23.6.9	267,900	鳥取大学学生等の授業 料その他の費用を定め る規則	
	268,000	単県	鳥取大学研究科前 期授業料	鳥取市湖山町 国南四丁目101 号 鳥取大学	10/10	H23.11.8	267,900	鳥取大学学生等の授業 料その他の費用を定め る規則	
	282,000	単県	鳥取大学研究科後 期授業料	鳥取市湖山町 国南四丁目101 号 鳥取大学	10/10	H23.2.25	282,000	鳥取大学学生等の授業 料その他の費用を定め る規則	
支出額が10万円 未満のもの							80,000		
本庁執行分計							1,097,800		
出納機関執行分計							255,000		
目　　計							1,352,800		
合　　計							1,352,800		

(2) 補助金
予算科目 ① 国補分 (教育振興費)

該当なし

② 単県分

(単位:円)									
補助金の名称 (補助金等の創設年度)	交付内容	補助対象経費 補助率及び 補助金額	支出の状況						
			実施計画承認 又は内示年月日 交付申請 年月日	着手年月日 完了年月日	額の確定年月日 検査年月日	支出手年月日 審査報告年月日	支出年月日 概算払、 精算払の 別	金額	備考
市町村等が行う特別支援学校児童生徒通学支援事業 (16年度)	智頭町外2件	8,410,171	H23.3.11 (H23.4.1)外 H24.3.6	H24.5.2	H23.5.13	1,623,000			
市町村やNPO法人等が行う特別支援学校の児童生徒に対する通学支援の事業に助成する。	(補助率:定額) 8,410,171	(H23.4.19) H24.3.9	H24.4.19 外	H24.5.2	H23.9.5	1,643,000			
本庁執行分計					H24.5.16	5,144,171			
出納機関執行分計							8,410,171		
単県分計							0		
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。						8,410,171		

(2-2) 補助金 (他課から予算の配当替えを受けて執行するもの)
予算科目 ① 国補分 該当なし

② 单県分 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

予算科目 (目)	委託料の名称	委託契約の相手方	当定価格	契約期間		入札等年月日 (新規請金納付 等年月日)	契約形態	支出の状況			備考
				契約(契約年月日) 契約(契約年月日)	契約(契約年月日) 契約(契約年月日)			支出区分	支年月日	金額	
				変更契約(契約年月日) (契約年月日)	最終契約(契約年月日) 最終契約(契約年月日)			支出年月日	支出年月日	金額	
(教育振興費)	国補鳥取県版特別支援事業	若桜町外2町	2,573,000	(H23.5.27) 2,361,100	H23.5.27 ~ H24.2.28	—	H24.2.28	精	H24.3.26	2,459,375	養護学校5校 (鳥取、白兎、倉吉、皆生、米子) 鳥取中央育英高校
予定価格が20万円未満のもの				()	~		H24.3.6 外			0	
本庁執行分計										2,459,375	
出納機関執行分計										0	
特別支援学校 (費)	県立高等特別支援学事 業工事	県立高槻他計特別解 体委託								99,484,393	新規 請課へ配 當
	県立高槻等棟設 施等棟基 本・実施工事	県立高槻等棟基 本・実施工事								3,255,000	新規 請課元
	県立高槻等棟基 本・実施工事	県立高槻等棟基 本・実施工事								57,960,000	新規 請課元
	県立高宿等新築工事	県立高宿等新築工事								27,300,000	新規 請課元
	県立高宿等特別支 援工事	県立高宿等特別支 援工事								8,656,200	新規 請課元
	県立高宿等業務調 査工事	県立高宿等業務調 査工事								4,142,250	新規 請課元
予定価格が20万円未満のもの										0	
本庁執行分計										101,313,450	
出納機関執行分計										0	
合計										101,313,450	
										200,797,843	

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

予算科目 (目)	委託料の名称	委託契約の相手方	当価格	初契約(契約年月日) 予定額	年月日(契約年月日) 支出分	了支年月日(契約年月日) 支出年月日	支出の状況	備考
			変更契約(契約年月日) 予定額	最終契約(契約年月日) 予定額	最終契約形態	金額		
(特別支援学校費) 単県	該当なし							
予定価格が20万円未満のもの								
本庁執行分計								
出納機関執行分計								
目　　計								
合　　計								

18 工事請負費調へ

予算科目 (目)	工事名	当初契約(起工年月日) 設計額	工期(契約年月日) 契約額	入札等年月日(契約保証金 納付等年月日)	支出年月日(契約年月日) 支出区分	支出状況	実地完成年月日(検査年月日)	変更(解除) 内容	備考
		変更契約(最終) 設計額	工期(契約年月日) 契約額	契約形態	検査年月日				
(特別支援学校費) 単県	県立高等特別支援学校教室棟他解体工事	()	()	~()			34,797,000		營繕課に 配当替え
単県	県立高等特別支援学校教室棟新築他工事(建築第一工区)	()	()	~()			79,800,000		營繕課に 配当替え
単県	県立高等特別支援学校教室棟新築他工事(建築第二工区)	()	()	~()			124,320,000		營繕課に 配当替え

18 工事請負費調査表(続き)

予算科目 (目)	工事名	当初契約		入札等年月日 (契約年月日) 契約額		支出行状況		実地完成年月日 検査年月日	変更(解除) の理由 ・内容	備考			
		設計額		工期 (契約年月日) 契約額		請負人 支出行区分							
		変更 (変更年月日) 設計額		契約額 (最終)		契約形態							
(特別支援学校費)	県立高等特別支援学校教室棟 新築他工事(建築第三工区)	()	()	~	()					當緒課に 配当替え			
単県	県立高等特別支援学校教室棟 新築他工事(建築第四工区)	()	()	~	()					當緒課に 配当替え			
単県	県立高等特別支援学校教室棟 新築他工事(建築第五工区)	()	()	~	()					當緒課に 配当替え			
単県	県立高等特別支援学校教室棟 新築他工事(建築第六工区)	()	()	~	()					當緒課に 配当替え			
単県	県立高等特別支援学校教室棟 新築他工事(電気設備)	()	()	~	()					當緒課に 配当替え			
単県	県立高等特別支援学校教室棟 新築他工事(機械設備)	()	()	~	()					當緒課に 配当替え			
単県	県立高等特別支援学校寄宿舎新築工事(建築)	()	()	~	()					當緒課に 配当替え			
単県	県立高等特別支援学校寄宿舎新築工事(電気設備)	()	()	~	()					當緒課に 配当替え			
単県	県立高等特別支援学校寄宿舎新築工事(機械設備)	()	()	~	()					當緒課に 配当替え			
本行執行分計								738,577,000					
出納機関執行分計													
目計								738,577,000					
合計								738,577,000					

18-2 工事請負費調査表(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)
該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成24年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び 郵便はがき	円 1,430	円 4,400	円 3,720	円 2,110	
合 計	1,430	4,400	3,720	2,110	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成24年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
枚 84	枚	9 枚 17,840 円	枚 75

(3) 基 金 該当なし

(4) 債 権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ 該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ

品 名	規格、銘柄等	数 量	見積金額	寄 附 申 込 年月日	寄附申込者 氏 名	受 納 年月日	受 納 手 続 の有無	備 考
書 籍	「天使のいる教室」 ほか児童図書8種類	66冊	87,675円	H24.3.15	黄色い手帳運動推進 協力会 (株)山陰中央新報社 代表取締役社長 他	H24.3.15	有	県立特別支援 学校への寄贈
合 計		66冊	87,675円					

25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

27 貸付金等状況調べ 該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見、要望等 特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等 特になし